

互いに尊重し支え合う社会に 障害者週間

☎障害福祉課 ☎042・470・7747

国では、毎年12月3日～9日の1週間を、障害のある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として「障害者週間」と定めています。



障害に理解を

健康な生活を送っている方でも、突発的な事故や病気の進行などで障害を抱えてしまうことがあります。その障害は人により内容や程度はさまざま、外見からは分からない場合もあり、周りからの理解を必要としている方が多くいます。

障害があると生活に不便を感じるが増えますが、周囲の配慮や協力で改善できることもあり、また、さまざまな制度を活用しながら地域で自立した生活を営むこともできます。障害を持つことは誰にでも起こりうる問題として捉え、障害のある方が暮らしやすい社会について考えてみましょう。

みんなが暮らしやすい環境を作ろう ～ヘルプカード・ヘルプ手帳～

市では、障害のある方や難病に罹患している方が、日常で困ったときや緊急時などに周囲の支援や配慮をお願いしやすくするため、「ヘルプカード」や「ヘルプ手帳」を作成・配布しています。これらは障害があることを周囲に知らせるほか、障害の内容、必要な支援などを伝えるためのもので、周囲の理解と助けを求める橋渡しとなります。特に、「ヘルプ手帳」は災害時や緊急時に必要な情報を補完する役割があります。詳細は市庁をご覧ください。

取得できる方 市内在住で、身体・知的・精神障害がある方、発達障害がある方、難病に罹患している方。代理の方でも取得できます。障害福祉課(市役所1階)で配布しているため、各種障害者手帳または障害福祉サービス・医療費助成の受給者証を所有している方は、ご持参ください。



ヘルプカードとヘルプ手帳



市庁

参加しよう!

第30回

「にぎやかカーニバル」

にぎやかだよ! 全員集合 ～ハッピーアニバーサリー～

「にぎやかカーニバル」は「国連障害者の十年」を記念し開催され、今年で30回目を迎えます。障害のある方もない方も、皆さんが主人公になり、一緒に楽しみましょう。

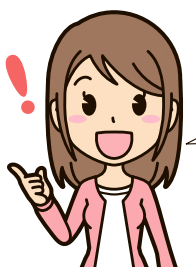
- 日 12月9日(土)午後1時半開演(1時間開場)
- 場 生涯学習センターホール
- 内 ▼歌、ダンス、演奏、みんなで作る舞台他 ▼ゲスト=二本松はじめ氏
- 他 手話通訳あり
- 関 障がい児・者と共に楽しむ集い実行委員会(NPO法人かるがも花々会)・下田 ☎042・477・6492

助けてほしいことがあるけど、周りの人に自分から聞くことは難しいな



ヘルプカード所持者

助けが必要かな? ヘルプカードを確認してみよう



消防団出初式を 開催します

☎防災防犯課 ☎042・470・7769

- 日 6年1月7日(日)午前10時～正午ごろ(午前9時45分からパレード入場、荒天中止)
- 場 東久留米駅西口ロータリー
- 内 ▼消防団による一斉放水 ▼消防少年団による演技 ▼消防団員の永年勤続表彰と退団者への感謝状贈呈
- 注 午前9時～午後0時半は駅西口ロータリーから最初の交差点までの間で交通規制を行うほか、バス・タクシー乗降場所を変更します(右図参照)。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします ▼当日午前10時に開催を告げるサイレンが市内一斉に鳴ります。火災ではありませんので、ご注意ください



▲昨年の様子

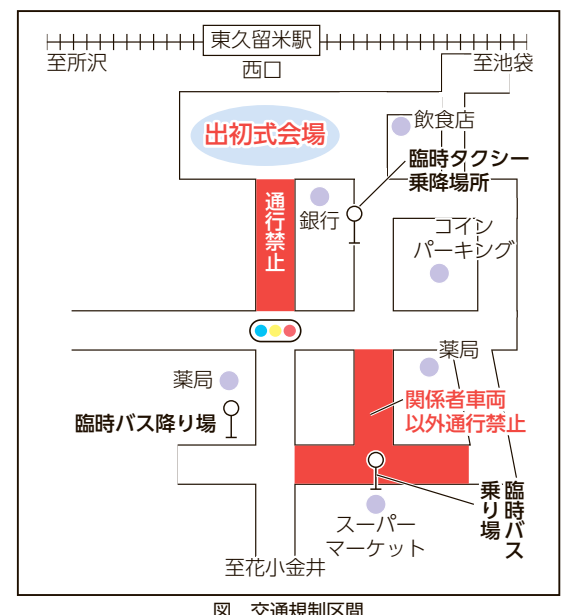


図 交通規制区間

4年度人事行政の運営などの状況をお知らせします

市では、市民の皆さんに市の人事行政についてお知らせするため、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与の状況などの概要を公表しています。

職員課人事給与担当 ☎042・470・7716

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用、退職など(4年度)

Table showing recruitment and resignation numbers for 4 years (4/1/2022 to 4/1/2025).

※職員数は、一般職に属する職員数です。

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

Table showing employee counts by department and main reasons for changes.

※1 職員数は、一般職に属する職員数です。
※2 [] 内は、条例定数の合計とその増減人員数です。

(3)年齢別職員構成の状況(5年4月1日現在)

Table showing employee distribution by age group.

※職員数は、一般職に属する職員数です。

2 職員の競争試験の状況(4年度)

Table showing competition exam results for various job types.

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

Table showing personnel expenses and rates.

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

Table showing employee salary expenses.

※1 職員手当には、退職手当を含みません。
※2 職員数は、4年4月1日現在の一般職に属する普通会計部門の職員数です。
※3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3)ラスパイレ指数の状況(各年4月1日現在)

Table showing Laspaire index for 4 years.

※ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(4年4月1日現在)

Table showing average age, salary, and total compensation for general and technical staff.

※1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当および時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
※3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
※4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は「アスタリスク(*)」としています。その他、数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。

(5)等級別・職制上段階別の職員数の状況(4年4月1日現在)

ア 行政職給料表(一)等級別基準職務表

Table showing employee counts by grade and job type for administrative positions.

※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

イ 行政職給料表(二)等級別基準職務表

Table showing employee counts by grade and job type for administrative positions.

※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(6)職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(4年度)

Table showing end-of-year and merit allowances.

※1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。
※2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

退職手当(4年4月1日現在)

Table showing retirement allowances.

※1 1人当たりの平均支給額は、4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額となっています。
※2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

地域手当(4年4月1日現在)

Table showing regional allowances.

時間外勤務手当

Table showing overtime allowances.

その他の手当(4年4月1日現在)

Table showing various other allowances like family support, housing, and commuting.

特別職の報酬などの状況(4年4月1日現在)

Table showing special position compensation and retirement allowances.

4 職員の分限および懲戒処分状況

Table showing disciplinary actions.

5 職員の研修および人事評価制度の状況(4年度)

(1)職員の研修の状況

Table showing training and evaluation statistics.

(2)人事評価制度の実施状況

職員の能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図ることを目的として人事評価制度を実施しています。

東京都農業祭の品評会で市内の生産者の方々が受賞しました!

10月28日・29日に東京国際フォーラムで東京都農業祭の品評会が開催されました。この品評会は、市内の生産者の栽培技術・品質向上と東京の農畜産物が担う重要性を理解していただくことを目的に毎年開催され、特に優秀な作品には、金賞などが授与されます。

産産政策課農政係 ☎042・470・7743



小金井尚史氏のネギ

金賞

東京都厚生農業協同組合連合会会長賞
ネギ・小金井尚史氏



松本健太氏のキャベツ

関東農政局局長賞
キャベツ・松本健太氏

優良賞

ハウレンソウ
原喜孝氏
ダイコン
ジャガイモ
村野喜安氏

良好賞

ニンジン
吉田勇氏



事業者の方へ 償却資産申告書のご提出を

償却資産とは、事業を営んでいる方が、その事業に用いるために所有している構築物・機械・器具などの資産であり、固定資産税の課税の対象となります。償却資産を市内に所有している方は、6年1月1日時点の資産の所有状況を、6年1月31日(木)までに申告してください。5年度に申告書を提出した方には、12月上旬に申告書と申告方法についての案内を発送します。償却資産を所有する方で、用紙が届かない場合はお問い合わせください。申告は申告書の郵送のほか、eLTAXによる電子申告、窓口での提出により行うことができます。eLTAXでの申告の詳細は

をご覧ください。
課税課家屋資産税係 ☎042・470・7727



eLTAX

6年度新入学予定のお子さんの入学通知書を発送します

市教育委員会では、6年4月に小・中学校入学予定の児童・生徒のご家庭へ、就学指定校や入学期日などを記載した入学通知書を12月中旬に発送します。お子さんが通う学校は、住民基本台帳の住所に基づき指定されます。6年1月9日(火)までに入学通知書が届かない場合は、学務課までご連絡ください。

市教育委員会 ☎042・470・7779

学校給食費の納め忘れはありませんか

市立小学校では、保護者の皆さんから納入される給食費で安全な食材を購入し、衛生的な調理を行い、児童へ栄養バランスの取れた学校給食を提供しています。給食費の滞納が累積すると、食材の購入費用が足りなくなり、提供する給食の質が低下するなどの支障をきたす恐れがあります。学校給食費は納め忘れがないよう、納入にご協力をお願いします。

なお、納入が困難な場合は、在籍する小学校へご相談ください。

学務課保健給食係 ☎042・470・7779

高齢者・福祉

認知症介護者家族会

認知症の方を介護するご

明書は大切に保管の上、ご利用ください。

なお、マイナポータルとねんきんネットを連携して利用している方には、証明書の電子送付も行っていきます。ネットで手続きを行うことで、よりスムーズに申告などが可能になります。

国日本年金機構 ☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004、武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411

国民年金 だより

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を年末調整・確定申告にご利用ください

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告の際、対象の年の1月1日～12月31日に納付した全額が社会保険料控除の対象になります。自

分以外の家族の保険料も納付した場合、ご自身の控除とすることも可能です。

社会保険料控除を受けるためには、申告の際に納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付・提出が必要で、日本年金機構ではこの証明書を、1月1日～10月2日の間に保険料を納付された方には毎年10月から順次、10月3日～12月31日の間に初めて保険料を納付された方には翌年2月上旬頃に送付予定です。証

家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。事前にお申し込みの上、ご参加ください。

12月19日(火)午後1時15分～2時45分
東部地域センター会議室

①上の原・神宝町・金山町・水川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山にお住まいの方

12月は東部地域包括支援センター主催(中部・西部地域包括支援センターは1月に開催します)

①東部地域包括支援センター ☎042・428・7778
②または ☎042・473・9996

児童発達支援センター わかくさ学園

6年度4月入園児募集

①心身に障害や発達に遅れを有する就学前(6歳未満)の児童

募集人数17人程度(選考審査により入園の可否を決定)

12月1日(金)～8日(金)に、所定の入園申請書(わかくさ学園で配布)に必要事項を記入の上、直接同学園へ申し込みを

同学園 ☎042・467・3275

住環境

5年度東京都消防褒賞

11月17日に都庁で「5年度東京都消防褒賞」の贈呈式が行われました。

市消防団からは、副団長の小宮光夫氏、第七分団の松本潤一郎氏、第九分団の影山安雄氏、第十分団の野寄哲也氏の4人が受賞しました。各氏は市消防団員として長年に渡って数多くの災害現場へ出動し、市民の生命や財産を守ってきた功労および訓練や警戒などに積極的に精励されたことから、受賞となりました。

市民の安全のため、今後ますますの活躍を期待しています。

消防防犯課 ☎042・470・7769

環境ポスター作品を展示します

12月の地球温暖化防止月間にあわせて、市内の小中学生が作成した環境に関するポスターを展示します。環境問題に対する作品を通じてのこども達からのメッセージをぜひご覧ください。

12月4日(月)～18日(月) 場内役所1階エレベーター裏スペース

環境政策課計画調整係 ☎042・470・7753

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(金)～7日(木)は「TOKYO交通安全キャンペーン」期間です。このキャンペーンは、春・秋と並び「第三の交通安全運動」として都内で実施されるもので、都民一人ひとりに交通安全意識の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を

習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ることを目的としています。市内でも期間中、交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

電気火災対策

令和4年中、東久留米消防署管内で発生した火災のうち、4割が電気火災でした。長期間コンセントに差し込まれているプラグなどは定期的に点検し、乾いた布などで埃を取り除きましよう。また、「コードが家具などの下敷きになっていたり、ねじれなどで傷ついたりしていませんか」「コードを束ねたり、許容電力を超えて使ったりしていないか」も併せて確認しましょう。

地震の時に倒れた家具類がドアや避難経路を塞がないように、なるべく据え付けのタンスなどに収納したり、工夫して家具を配置しましょう。

東久留米消防署地域防災担当 ☎042・471・0119

やってみよう 省エネ、脱炭素

冬の消費電力のピークは午後5時～6時です。電気が多く使われる時間帯は節電を意識しましょう。省エネは無理や我慢することではなく、エネルギーを賢く合理的に使うことです。家計にも地球にもやさしい省エネを心がけましょう。

市では、具体的な省エ

習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ることを目的としています。市内でも期間中、交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用

自転車安全利用五則を守り、傘さし運転や自転車運転中の携帯電話の使用やヘッドホンを着用しながらの運転など、禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

今の時期は、日没時間が早く、夕方になると一気に暗くなります。自転車に乗る際には、夜間はもちろんのこと、夕暮れ時にも必ずライトを点灯することを心がけましょう。ライトを点灯することによって、あなたの進行方向を照らすだけでなく、あなた自身の存在を周囲の歩行者や車両に気づいてもらいやすくなり、事故防止につながります。

0110または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

大掃除の機会に室内の安全対策を実施しよう

令和4年中、東久留米消防署管内で発生した火災のうち、4割が電気火災でした。長期間コンセントに差し込まれているプラグなどは定期的に点検し、乾いた布などで埃を取り除きましよう。また、「コードが家具などの下敷きになっていたり、ねじれなどで傷ついたりしていませんか」「コードを束ねたり、許容電力を超えて使ったりしていないか」も併せて確認しましょう。

地震の時に倒れた家具類がドアや避難経路を塞がないように、なるべく据え付けのタンスなどに収納したり、工夫して家具を配置しましょう。

東久留米消防署地域防災担当 ☎042・471・0119

お知らせ

12月1日～1月31日は寄附禁止強化期間です

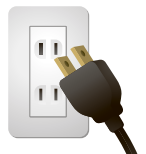
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。これに違反すると罰則の対象となります。

政治家は有権者に寄附を「贈らない」、有権者は政治家に寄附を「求めない」、政治家から有権者への寄附は「受け取らない」の「三ない運動」を皆さんで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。

このこという「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含まれます

選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

(4面へ続く)



お知らせ

12月1日～1月31日は寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。これに違反すると罰則の対象となります。

政治家は有権者に寄附を「贈らない」、有権者は政治家に寄附を「求めない」、政治家から有権者への寄附は「受け取らない」の「三ない運動」を皆さんで徹底し、明るい選挙を実現しましょう。

このこという「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含まれます

選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

(4面へ続く)



市(省エネ・脱炭素対策) 環境省

(3面から続く)

第4回市議会定例会

令和5年第4回市議会定例会が12月4日(月)～25日(月)の日程で開催の予定です。
 一般質問が6日(水)～11日(月)、
 常任委員会が13日(水)～15日(金)、
 予算特別委員会が18日(月)の予定です(いずれも土曜日、日曜日は休会)。
 議会事務局 ☎042・470・7789

講師募集 (管理栄養士・栄養士)

勤務内容 乳幼児健康診査や乳幼児教室、成人向け教室などでの栄養講話、栄養相談などの講師
勤務時間 月1～4日程度。午前8時半～午後5時の間(3～6時間程度、乳幼児健康診査は主に木曜日)
 ※勤務開始日や報酬など詳細はお問い合わせください。

勤務地 健康課(滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内)
応募資格 管理栄養士または栄養士のいずれかの免許を保持している方
 ※子育てなどで栄養士業務から少し離れてしまっている方も、見学を重ねながら業務を始められます。

募集人数 若干名
応募書類 市販履歴書(写真貼付)、資格証明書の写し
応募方法 12月1日(金)～6年1月31日(水)に(閉庁日時を除く)、事前に電話連絡の上、応募書類を健康課に持参を。応募書類は返却しませ

ん。面接の上、結果は後日お知らせします
 同課保健サービス係 ☎042・477・0022

第51回くらしフェスタ

「私たちの安心なくらしと未来へ」東久留米からはじめよう」をテーマに、消費生活に関する問題や、くらしに役立つ情報を楽しく学べるイベントです。イベント当日、一緒にフェスタを盛り上げる参加団体などを募集します。
 日 6年2月17日(土)・18日(日)
 場 市役所1階屋内ひろば
応募資格 くらしフェスタくらしのテーマに沿ったパネル展示をする団体・個人など
他 ▼物販・飲食の提供はできません ▼参加団体は6年1月中旬に行う説明会に必ずご参加ください ▼主催は第51回くらしフェスタくらし(東久留米市消費生活展実行委員会)
申 12月15日(金)までに(必着、くらしフェスタくらしのホームページ)と明記して、団体(個人名・代表者の氏名・電話番号・当日の活動および展示内容を記入の上、生活文化課宛て FAX(042・472・1131) または (seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp) に送信を
 同課市民協働係 ☎042・470・7738

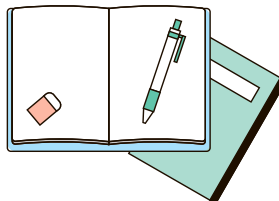
受験生チャレンジ 支援貸付事業

都では、受験生を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。高校・大学・専門学校などの対象校に入学した場合、返済が免除されます。なお、4年度より収入要件が緩和され、連帯保証人が不要となりました。

貸付対象 中学3年生、高校3年生、5年4月1日時点で20歳未満の高校・大学の中途退学者・浪人生など
貸付金額 ▼学習塾等貸付金 20万円 ▼受験料貸付金 20万円 ▼中学3年生などが2万7400円、高校3年生などが8万円(いずれも上限額)
他 利用には一定の条件があります。詳細は市HPをご覧ください

申 6年1月31日(水)までに、市福祉総務課(市役所1階)へ。都の事業ですが、申し込みは同課が窓口となります。申請書は6年1月19日(金)までに事前に電話連絡の上、同課へ受け取りにきてください。郵送での手続きも可能です
 同課福祉政策係 ☎042・470・7749

市HP



パブリックコメント募集

■共通事項

閲覧方法 各募集期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)・問い合わせ先部署、各図書館、市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)
注 電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市HPで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください



市HP

第3次教育振興基本計画(原案)

市の教育行政を総合的に推進する指針(計画期間は6年度～10年度)となる、「第3次教育振興基本計画」(原案)に対する市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間 12月1日(金)～20日(水)

提出方法 期間中に(必着)、「第3次教育振興基本計画(原案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、教育委員会教育総務課宛て郵送、FAX(042・470・7811)、(kyoiku-somu@city.higashikurume.lg.jp) または同課窓口で提出を
 同課教育総務課(市役所6階) ☎042・470・7775

避難行動要支援者避難支援計画(素案)

災害時の避難において特に支援を必要とする「避難行動要支援者」への支援等に関する施策を進めるため、基本方針や進め方などを定めた「東久留米市避難行動要支援者避難支援計画」を取りまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間 12月4日(月)～25日(月)

提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市避難行動要支援者避難支援計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所防災防犯課宛て郵送、FAX(042・470・7807)、(bosaibohan@city.higashikurume.lg.jp) または同課窓口で提出を
 同課防災防犯課(市役所2階) ☎042・470・7769

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)

市の障害者等に関する施策について、長期的視点から総合的・計画的に推進することを目的として、6年度～8年度を計画期間とする「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の素案を取りまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間 12月4日(月)～25日(月)

提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所障害福祉課宛て郵送、FAX(042・475・8181)、(shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp) または同課窓口で提出を
 同課障害福祉課(市役所1階) ☎042・470・7747

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(素案)

市では、国民健康保険において、「東久留米市国民健康保険第二期データヘルス計画」および「東久留米市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画」を策定し、加入者の健康増進に取り組んできました。両計画が今年度をもって終了するため、6年度～11年度を両計画の共通の計画期間とし、相互の連動も念頭に置きながら一体的に策定を行いました。このたび、「東久留米市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診断等実施計画」の素案を取りまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間 12月4日(月)～25日(月)

提出方法 期間中に(必着)、「次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所保険年金課宛て郵送、FAX(042・470・7805)、(hokennenkin@city.higashikurume.lg.jp) または同課窓口で提出を
他 同素案は健康課(わくわく健康プラザ内)でも閲覧可能
 同課保険年金課(市役所1階) ☎042・470・7733

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)

市の高齢者に係る施策及び介護保険事業を総合的・計画的に推進するため、6年度～8年度を計画期間とする「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の素案を取りまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間 12月4日(月)～26日(火)

提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=60代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所介護福祉課宛て郵送、FAX(042・470・7808)、(kaigofukushi@city.higashikurume.lg.jp) または同課窓口で提出を

■市民説明会

同素案の考え方や市の取り組みについて知っていただくための市民説明会を開催します。

日場 12月9日(土)①午前10時～正午、市役所7階703会議室②午後2時～4時、わくわく健康プラザ講堂

※①のみ手話通訳あり。車での来場不可。入場希望者多数の場合は、入場をお断りする場合があります。

同課介護福祉課(市役所1階) ☎042・470・7818

5年度東久留米市 こども食堂支援事業 補助金

市内において、地域のこどもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する取り組み「こども食堂」を行う事業者に対して補助金を交付します。

補助対象期間 4月1日～6年3月31日
補助対象経費 需用費、使用料及び賃借料、役員費等、設備整備費等
※人件費および事業者の運営に要する経費などは補助対象外です。

申請 6年2月29日(木)までに(必着)、交付要件・申請方法など(市HPに掲載)を確認の上、交付申請書などを見直し、結果を通知します



問い合わせ先
児童青少年課 ☎042・470・7735

職員募集

学童保育所 会計年度任用職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

勤務時間 月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容 学童保育所における児童の育成支援など

応募資格 保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者

報酬月額 21万2880円

応募書類 ▼市販履歴書(写真貼付) ▼資格証明書の写し ▼児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいことについて考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文

②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など

報酬時給 1133円
応募書類 市販履歴書(写真貼付)

《共通事項》
任用期間 6年1月1日～3月31日
募集人数 若干名
注 応募書類は返却しません

他 ▼祝日および年始(1月1日～1月3日)は勤務日に含まれません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します

①については社会保険の加入あり
12月13日(水)までに(閉庁日時を除く)、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定

募集説明会

12月5日(火)午前11時から(30分～1時間程度)

会場 市役所7階702会議室
申込み会場
問い合わせ ☎042・470・7735

官公署 など

多摩六都科学館組合 職員募集

6年4月1日付で採用する職員を募集します。詳細は同組合HPをご覧ください

職種・募集人数 一般事務(経験者採用) 1人程度
勤務場所 多摩六都科学館組合(西東京市芝久保町5-10-64)
第一次試験日 6年1月14日

試験案内・申込書等同組合管理課で配布または同組合HPから取得
12月25日(月)までに(必着)指定の必要書類をすべて同封の上、簡易書留郵便で〒188-0014、西東京市芝久保町5-10-64、同組合管理課宛て郵送を



同組合HP

歳末たすけあい運動 にご協力ください

寄せられた募金は、市内の福祉課題に取り組み事業のほか、支援を必要とする世帯への見舞金として使われます。

運動期間 12月1日(金)～31日(日)
募金受付窓口 市社会福祉協

議会事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所

募金の方法 ▼お住まいの自治会で1回覧募金、自治会費等からの一括募金などをご協力ください ▼街頭募金

12月1日(金)・9日(土)午後2時から東久留米駅・市役所前交差点などで、22日(金)午後6時から東久留米駅で実施します ▼募金箱へは公共施設や金融機関窓口などに設置します

同協議会総務担当 ☎042・471・0294

東村山税務署からの お知らせ

6年1月～4月下旬の期間は、東村山税務署の駐車場が確定申告会場となるため、駐車することができません

せん(身体障がい者用駐車場を除く)。また、同署外に臨時駐車場は設置しませんので、来署の際は公共交通機関をご利用ください。

◎スマホで確定申告
自宅などからスマホやパソコンを利用して、確定申告書を作成、提出することができます。大変便利です。詳細は国税庁HPをご覧ください。

◎国税の納付はキャッシュレス納付で
金融機関や税務署の窓口に行かなくても、国税の納付手続きができる便利な「キャッシュレス納付」をご利用ください

詳細は
国税庁HP
をご覧ください



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

0歳からのプラネタリウム

赤ちゃん大歓迎、泣いてもOK。0歳～3歳程度のお子さんと楽しむプラネタリウムです。

12月22日(金)午前10時半～11時、11時半～正午 多摩六都科学館 0歳～3歳くらいの乳幼児と家族 先着234人 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円) 乳幼児をお連れでない方の観覧はお断りする場合があります 当日開館時から同館インフォメーションで観覧券を販売 同館 ☎042・469・6100



イベントのイメージ画像

市民伝言板

会員募集

◆本村小体操会 = 月曜～土曜日午前6時半～7時 本村小学校 会費年間1,200円 ラジオ体操などで健康維持と会員相互の触れ合いを。現地入会受付も 伊東 ☎042・471・7114

◆ソフトボール(スローピッチ)(東久留米ファイターズ) = 毎週火曜日午後3時～5時半 南町運動広場 入会金1,000円、会費年6,000円 年齢男女不問。切磋琢磨、和気あいあいプレーを楽しんでいます 宝崎 ☎090・9323・8159

◆東久留米市ラジオ体操連盟 = 毎日午前6時10分～7時 滝山公園 他 会費年1,200円 初心者歓迎。正しいラジオ体操、練功十八法を身に付け健康維持 駒馬 ☎042・471・5742

◆東久留米市ラジオ体操クラブ = 毎日午前6時20分～6時50分(雨天中止) イオンモール東久留米店駐車場 会費年1,200円 ラジオ体操で心と身体の健康増進。日曜も実施。初心者大歓迎です 久保 ☎042・464・2714

◆HIPHOPダンス(アリアンテダンスクラブ) = 毎週土曜日午前9時20分～10時10分 他 会場スポーツセンター 会費月4,100円 他 4歳から中高生まで楽しくダンスをしています。複数コー

スあり 宮澤 ☎090・4741・4422

◆英語カルチャーの会 = 毎週火曜日午前10時～正午 西部地域センター 入会金2,000円、会費1回500円 欧米文化を楽しむ為にBBCの最新記事を全員で順番に輪読します 西田 ☎090・4626・1936

◆音楽(東久留米市滝山マンドリンアンサンブル) = 毎月2回。第2・4日曜日午後1時～5時 他 西部地域センター 会費年20,000円 他 年1回の発表会を目標に楽しく合奏しています。初心者レッスン有 久保 ☎042・474・7779

◆音楽(バイオリンとうたう会) = 毎月1回。金曜日午後1時半～3時 他 生涯学習センター 他 入会金1,000円、会費月1,000円 他 生演奏を聴き愛唱歌を楽しく歌う会。次回12月15日(金)見学自由 田中 ☎042・455・8560

催し

◆なんでも相談会(東久留米生活と健康を守る会) = 12月18日(月)午後1時半～3時 西部地域センター 生活保護のこと、介護保険のことなど何でも相談会です 乾 ☎080・1210・5286

◆日曜健康麻雀教室 = 毎週日曜日午後1時～4時 麻雀教室「時」(本町4-10-32) 参加費500円 初心者・経験者・上級者歓迎。飲まない、吸わない、賭けない 荒井 ☎070・7518・6128

東村山税務署 ☎042・394・6811

都民住宅 (東京都施行型) 入居者募集

都民住宅(東京都施行型)は、都が所有している中堅所得者向けファミリー賃貸住宅で、原則として仲介手数料・礼金・更新料・保証人が不要です。

※都営住宅ではありません

申込者が都内に居住していること、同居親族がいること、世帯所得が基準内であることなど

市内には都民住宅はありませんので、所在地は募集案内または都住宅供給公社HPでご確認ください



都住宅供給公社

都立清瀬特別支援学校 移転のお知らせ

同校は本校舎の改築工事に伴い、5年9月から中里

地域にある仮設校舎に移転しました。移転の様子は同校HPからご覧いただけます。

仮設校舎住所 清瀬市中里4-1788-1
19年9月に松山地域に戻る予定
同校 ☎042・494・0511

